

令和2年8月吉日

関係者各位

株式会社八重山食肉センター  
代表取締役 中山 義隆  
(公印省略)

牛及び馬と畜時の「病気や薬の投与歴」申告ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、八重山食肉センターでは牛と馬のと畜時に、見出しに関する申告書をご提出頂く運びとなりました。と畜前の3か月間で、と畜する牛や馬への「**病気、治療、医薬品投与歴及び注射針の残留**」の有無についての確認書となります。

これは「食品衛生法等の一部を改正する法律」(平成30年6月13日公布)により、高度な衛生管理システム HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理が、全国のと場で義務付けられたことに起因するものです。

消費者の皆様へ安心・安全な食肉を提供するために運用される制度になりますので、生産農家の皆様のご協力を、心よりお願い申し上げます。

敬具

・申告書の提出は**令和2年9月1日(火)のと畜分**から開始いたします。肥育牛、老廃牛等の区別なく、全ての牛と馬が対象になります。

※書類の不備があると9月からすぐに「と畜ができなくなる」わけではありません。完全運用までは数か月の猶予を見込んでいます。

・提出して頂く書類は簡単に作成できるように、「有/無」の選択と、畜主様のお名前等を記入頂くだけのシンプルな書式にしています。

・対象の皆様にご説明しながら進めますので、不明な点はお気軽にお尋ねください。

【提出方法】**締切:と畜予定日 前日の午後4時必着**

①八重山食肉センター窓口への直接提出 ②FAX 送信 ③メール送信

【提出先】

石垣市字大浜 1369-3 八重山食肉センター 担当:衛生・品質管理担当

電話:0980-82-3594 FAX:0980-87-0129 メール:ymc@joy.ocn.ne.jp